

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2008年度第11回常任委員会議事録

1 日時：2009年2月20日(金)午後4時から午後7時20分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：長有紀枝

NGOユニット：橋本竹子

外務省：梨田和也(第二部第五号議案まで出席。欠席中の代理：青山健郎)

日本経団連：斎藤仁(欠席につき表決権委任：中村常任委員)

財団：加藤広樹

学識経験者：中村安秀

オブザーバー

外務省：青山、須田

AAR：坪井、藤作

ADRA：神田、伊丹

BHN：山崎

CCP：中村

GNJP：戸口

JADE：丹野

JAR：石井

JCCP：櫻井

JEN：半田

KnK：佐々木、栗林

NICCO：折居

PWJ：柴田

SCJ：宮下、今福

SVA：伊藤

WVJ：坂、畑

日立プラントテクノロジー：福田

4 座長の選出

本会座長として、橋本常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項(事業計画)

(1) 第一号議案：スーダン南部人道支援にかかる複数年事業計画および支援方針の承認

審議の結果、JPF参加8団体(AAR、ADRA、CARE、JAR、JCCP、JEN、PWJ、WVJ)による「スーダン南部における複数年事業への関心表明ならびに事業計画」に基づき、2009年4月1日からスーダン南部における複数年事業を開始することを全会一致で可決した。

また、事務局が実施した「スーダン南部対応方針策定に係る現地調査」を踏まえて作成した支援方針に従い、事業申請を受け付けることを確認した。

なお、常任委員会は、コア・チームの提案に沿ってスーダン南部人道支援にかかる初年度(2009年4月1日からの事業開始)の予算上限を5億円とすることとした。また、事務局のモニタリングおよび評価の機能を充実させることを確認した。

(2) 第二号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業計画の承認

審議に先立ち、本会への以下4団体の申請に加えて他に5団体が申請を予定しており、全ての事業が承認されれば申請総額が初年度予算上限を大きく上回る見込みである旨、事務局より報告がなされた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

AAR：「東エクアトリア州における水衛生および感染症対策事業」(政府支援金)承認。

ただし、初年度予算の上限を鑑み、事務局が助成金額の圧縮を行うこと。

ADRA：「スーダン南部における帰還民一時滞在センター運営事業」(政府支援金)承認。

ただし、初年度予算の上限を鑑み、事務局が助成金額の圧縮を行うこと。

CARE：「ジョングレイ州ティックイースト郡における水・衛生緊急支援事業」(政府支援金)再提出。

JEN：「中央エクアトリア州における学校水衛生改善事業」(政府支援金)承認。

ただし、初年度予算の上限を鑑み、事務局が助成金額の圧縮を行うこと。

PWJ：「ジョングレイ州におけるスーダン帰還民への給水・衛生支援」(政府支援金)承認。

ただし、初年度予算の上限を鑑み、事務局が助成金額の圧縮を行うこと。

6 第一部：審議事項(組織運営)

(1) 第一号議案：2009年度事業計画を理事会に提議することの承認

審議の結果、2009年度事業計画案を理事会に提議することを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：2009年度予算を理事会に提議することの承認

審議の結果、2009年度予算案を理事会に提議することを全会一致で可決した。

7 第一部：協議・報告事項(組織運営)

(1) 事務局運営費の報告について

事務局より、運営費について報告がなされた。

(2) 理事会の議案について

事務局より、3月5日に開催予定の理事会における審議事項について、2009年度JPF事業計画および予算、常任委員の選任、事務局長の選任である旨の報告がなされた。

(3) 労使の意見交換について

長代表理事(常任委員長兼任)より、2月18日、JPF労働者代表と意見交換の場を設けた旨の報告がなされた。協議の結果、常任委員会運営に関する実務のスリム化ならびに事務局業務の効率化を図るため、改善案を提示するよう事務局へ指示した。

(4) 助成審査委員の充実について

事務局より、助成審査委員の充実を図るため、候補者推薦の要請がなされた。

8 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：2008年度第10回常任委員会議事録の承認

事務局より、2008年度第10回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：インド水害被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

事務局より、以下の事業に関して、本会の審議事項から取り下げて次回常任委員会に諮る旨の報告がなされた。

ICA：「インド・ビハール州における水害初動調査事業」(政府支援金)

(3) 第三号議案：中国四川地震被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

ADRA：「中国四川省大地震被災者支援初動調査事業」(政府支援金)

承認。

ADRA：「中国四川地震被災者への物資配給事業」(政府支援金)

承認。

(4) 第四号議案：ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

WVJ：「ミャンマー連邦におけるサイクロンナルギス被災者支援初動調査」(政府支援金)

承認。

(5) 第五号議案：バングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JAFS：「バングラデシュにおけるサイクロン被災者緊急支援のための初動調査及び生活物資配布事業」(政府支援金)

承認。

(6) 第六号議案：ペルー地震被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JPF：「ペルー地震被災者支援現地実態調査事業」(民間資金)

承認。

また、事務局より、以下の事業に関して、本会の審議事項から取り下げて次回常任委員会の審議に附す旨の報告がなされた。

ICA：「チンチャ郡における共同キッチン支援を通じた復興モデル事業」（民間資金）

- (7) 第七号議案：平和構築支援パイロット事業にかかる事業報告および収支報告の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

NICCO：「ヨルダン、パレスチナ、イスラエル3ヶ国を結ぶオリーブオイル生産技術向上支援」（民間資金）

承認。

SVA：「ミャンマー（ビルマ）難民教育文化支援事業」（民間資金）

承認。

- (8) 第八号議案：イベント共催の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

「米国国際開発庁（USAID/OFDA）の講師によるプロテクション・ワークショップ」

承認。

- (9) 第九号議案：パレスチナ自治区ガザ人道支援にかかる助成上限解除の承認

NICCOから、パレスチナ自治区ガザ人道支援にNICCOが対応できるよう、助成上限を解除の要請がなされた旨、事務局より報告がなされた。

審議の結果、以下2点の条件を附したうえで、助成ガイドライン細則2第3条3項に基づいて、NICCOの2008年度助成上限を解除することを、全会一致で可決した。

本人道支援にかかる予算上限を1億円としている拠出方針を鑑み、他団体の事業申請余地を十分に残す必要があるため、本人道支援にかかるNICCOへの拠出限度額を初動調査費と合わせて最大3,300万円とする。

NICCOの提案に沿って、2008年度に助成上限を超えた金額は、2009年度の助成可能額より減額する。

9 第一部：協議・報告事項

- (1) ミャンマー・サイクロン被災者支援に関するモニタリング報告について

事務局より、ミャンマー・サイクロン被災者支援に関するモニタリング報告がなされた。

- (2) 常任委員会における終了報告書の報告方法の改善策について

事務局より、常任委員会における終了報告書の報告方法の改善策について提案がなされた。

協議の結果、常任委員会の運営に関する実務のスリム化ならびに効率化を図るため、事業実施報告書の内容についてはアカウンタビリティを確保することを前提に、同改善策を導入することを確認した。

- (3) 企業との連携報告について

事務局より、書面をもって企業との連携について報告がなされた。

- (4) 書面による報告について

書式第6号

事務局より、書面をもって、以下の事項の報告がなされた。

政府支援金および民間資金財務状況の報告

事業計画変更の報告

メール審議結果の報告

コア・チームの報告

JPF事務局審議結果の報告

メディア報道の報告

JPFの活動報告と予定の報告

(5) 「共生人道支援」研究班の活動について

中村常任委員より、「共生人道支援」研究班の活動に関して、常任委員ならびにJPF参加NGOに対して、現地調査への参加が呼びかけられた。

(6) JPF参加NGOと広島県との情報共有について

前回常任委員会で広島県前田氏より呼びかけられたJPF参加NGOに対する広島県内の平和貢献情報ネットワークへの参加について、事務局より、再度案内がなされた。

(7) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、2009年3月27日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。

また、次々回常任委員会は、2009年4月21日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。

以上